



広報

ゆざわ

Vol.270

平成28年7月1日号
【毎月1日・15日発行】



みんなの応援を力に全国へ

ハンドボールの秋田県代表として、全国大会に向けての決意を新たにしていました
鈴木陽斗くん（1列目左）、佐藤翔弥くん（1列目中央）、大嶋日登くん（1列目右）

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

湯沢市公式



Facebook

湯沢市公式



LINE@

湯沢市を大切に思い、元気にしたいという 熱い心を持った人材を求めています

- ◆人との触れ合いを大切に、全体の奉仕者として、市民の幸せを目指すことができる人
- ◆地域の課題解決に向けて、何事にも全力で取り組み、積極的に行動することができる人
- ◆常に高い目標を持ち、豊かな発想とたゆまぬ努力で市の発展に貢献することができる人

試験区分		採用予定人員	職務内容
一般事務職	上級 中級 初級	7人程度	市の事業・サービス全般における一般行政事務
保健師		1人程度	市民の健康と福祉増進のための指導、援護業務

※上記の試験区分の一つに限り受験できます。

○試験区分および採用予定人員

○受験資格

次の年齢等の要件を満たす人

- ・**上級**
 - ①昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
 - ②平成7年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業または29年3月までに卒業見込みの人
- ・**中級**
 - 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
 - ※大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの人を除く。
- ・**初級**
 - 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
 - ※大学、短期大学、高等専門学校を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの人（これらに相当する学歴を有すると認められる人を含む）を除く。
- ・**保健師**
 - 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有するか、平成29年3月までに資格取得見込みの人

○第一次試験

- ・**日時** 9月18日(日)
- ◇一般事務職 午前9時45分/受け付けは、午前9時~9時40分
- ◇保健師 午後1時15分/受け付けは、午後0時40分~1時10分
- ・**会場** 湯沢雄勝広域交流センター

○最終合格発表

11月下旬に本人に可否の別を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示

○申し込み・問い合わせ

受験申込書は、総務課人事給与班および各総合支所市民サービス班にあります。郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(角形二号)に百二十円分の切手を貼り、同封してください

- ・**申込期限日** 8月1日(月)まで
- ※郵送による申し込みの場合は、八月一日までの消印有効。
- ・**申し込み・問い合わせ** 総務課人事給与班(〒012-8501湯沢市佐竹町1番1号、☎8245)へ

ブックスタート

絵本をひろく楽しい体験を

ブックスタートとは、赤ちゃんの保護者が絵本を介してゆつくりと心の触れ合うひとときを持つきっかけを作ろうという運動です。市では、七カ月児健診の会場で保育士による読み聞かせを体験してもらい、図書館司書や読み聞かせボランティアが読み聞かせのポイントを



イント等を紹介しします。また、家庭に帰ってすぐに手に取り読み聞かせができるように、四冊の中から気に入った一冊をプレゼントしています。身を乗り出して絵本を見つめたり、手をたたいたりして喜ぶ赤ちゃんの様子に、周りにいる大人も笑顔になり、会場は和やかな雰囲気に包まれます。

絵本の魅力

絵本を親子で楽しむ最大の効果は、親子の絆の深まりです。親に抱っこしてもらい、いつも聞いている親の温かい声を聞くことで、子どもは大きな安心感を得ます。絵本の読み聞かせは、本への親しみの気持ちや、思いやりなど人格形成にも影響があると言われています。



★★読み聞かせを楽しんでいる2組の親子にお話しを伺いました★★

山脇 久美子 さん
山脇 美彩 ちゃん (2歳10カ月)

毎晩読み聞かせが日課になっていて、絵本がないと眠れないほどです。同じ本でもお父さんが読むと印象が変わり、お気に入りの本を何度も何度も読んで楽しんでいます。私も本が大好きで親子でよく図書館に通っています。



佐藤 詔子 さん
佐藤 峰禎 くん (2歳9カ月)
佐藤 忠宗 くん (8カ月)

生後2カ月の時に、私が小さいころに読んでいた絵本を見せると予想以上に興味を持って目で追っていました。今も、毎晩寝る前に読み聞かせをしています。声が聞こえると8カ月の弟もそばにぴったりと寄り添い絵本を見つめています。今しかないこの時間を大切にしたいです。





平成28年度 国民健康保険税の税率 が決まりました

～国民健康保険税の税率に変更はありません～

皆さんに納めていただく保険税は、国民健康保険事業を支える大切な財源です。一人一人が納める保険税により、万が一大きな病気やけがをしたときでも、全ての人が安心して医療を受けることができます。

納税通知書は7月中旬に世帯主のかたに送付します。納期内に必ず納めましょう。

◎医療給付費

療分の保険税を決める基礎資料となる一般被保険者に係る医療給付費の推移は表1のとおりです。

二十七年年度の医療給付費は、二十六年年度と比較して〇・四三パーセント、額にして千五百四十二万一千円の減少、さらに二十六年年度の医療給付費は、二十五年年度と比較して〇・六六パーセント、額にして二千三百九十七万四千円減少しており、二年連続で減少しています。

二十三年度から二十七年年度までの五年では、医療給付費は二十五年度をピークに、その後、減少傾向に転じています。

また、一人当たりの医療給付費は年々増加傾向にあり、二十六年度は二十五年度と比較して四・四五パーセント増加、二十七年年度では二十六年年度と比較して四・三三パーセント増加しており、二年間で八パーセント以上の上昇となっています。

被保険者数は年々減少しているものの、一人当たりの医療給付費が増加しているため、二十八年年度の医療給付費は、二十七年年度と比較して、若干減少する程であると見込んでいます。

二十八年年度の医療給付費の試算に当たっては、過去五年間の一人当たり医療給付費と二十八年年度に見込まれる被保険者数から、療養給付費および療養費、高額療養費をそれぞれ推計しており、合計では二十七年年度と比較して二千六百六十七万二千円減（〇・六〇パーセント減）の三十五億八千六百七十六万九千円と見込んでいます。療養給付

費および療養費が減少する中、高額療養費は二十七年年度と比較して四・一〇パーセントの増加と見込まれ、ここ五年増加傾向にあります。

表1 【一般被保険者に係る医療給付費】

種別	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度見込み	
	金額	前年度比(%)										
①療養給付費(千円)	3,152,731	▲1.07	3,151,464	▲0.04	3,219,736	2.17	3,175,596	▲1.37	3,133,963	▲1.31	3,093,818	▲1.28
1人当たり(円)	210,871	3.95	217,582	3.18	230,096	5.75	238,605	3.70	246,730	3.41	254,196	3.03
②療養費(千円)	18,336	▲12.02	18,594	1.41	19,891	6.98	23,291	17.09	17,772	▲23.70	17,504	▲1.51
1人当たり(円)	1,226	▲7.61	1,284	4.73	1,422	10.75	1,750	23.07	1,399	▲20.06	1,438	2.79
③高額療養費(千円)	376,161	0.05	407,928	8.45	408,208	0.07	424,975	4.11	456,706	7.47	475,447	4.10
1人当たり(円)	25,160	5.13	28,164	11.94	29,172	3.58	31,931	9.46	35,955	12.60	39,064	8.65
合計(千円)	3,547,228	▲1.02	3,577,985	0.87	3,647,836	1.95	3,623,862	▲0.66	3,608,441	▲0.43	3,586,769	▲0.60
1人当たり(円)	237,257	4.01	247,030	4.12	260,690	5.53	272,287	4.45	284,084	4.33	294,698	3.74

表2 【後期高齢者支援金（事務費含む）】

種別	年度	26年度	27年度	28年度
		概算額	概算額	概算額
概算額(千円)①		820,072	820,711	791,088
前々年度精算額等(千円)②		73,512	84,455	112,622
納付額(千円)①-②		746,560	736,256	678,466
1人当たり負担額(円)		49,642	50,717	49,257

※納付額は、社会保険診療報酬支払基金からの通知額による

後期高齢者支援金の基礎資料となる後期高齢者支援金の推移は、表2のとおりです。支援金は、後期高齢者医療制度を支えるため、被保険者は後期高齢者支援金を負担することになっていきます。

二十八年年度の国保被保険者一人当たりの負担額（概算）は、四万九千二百五十七円で、二十七年年度より千四百六十円減少しています。また、二十六年年度の精算分として、二十八年年度概算納付金から控除される額は一億二千二百六十二万二千円となっています。被保険者数の減少および二十六年年度の精算分の控除により、二十八年年度の精算納付額は、二十七年年度と比較して五千七百七十九万円減の六億七千八百四十六万六千円となり、社会保険診療報酬支払基金へ納付することになります。

◎介護納付金

介護納付金分の保険税を決める基礎資料となる介護納付金の推移は、表3のとおりです。

介護納付金は、第2号被保険者（四十歳から六十四歳までの被保険者）一人当たりの負担見込額および国保に加入する第2号被保険者の見込数などを基に社会保険診療報酬支払基金が算定します。

二十八年年度の概算納付額は、二十七年年度と比較して三千八百九十三万三千円減の三億二千七百八十八万六千円となり、社会保険診療報酬支払基金へ納付することになります。

◎国保予算の状況

国保事業運営については、歳入不足の急激な負担増とならないよう前年度繰越金の充当や国保財政調整基金の取り崩しで対応しています。二十七年年度については、前年度繰越金が二十六年年度と比較して、八千三十八万八千円増の三億三千九百四十二万円となり、財政調整基金からは、一億五千五百万円を繰り入れました。また、二十八年年度については、前年度繰越金が二十七年年度と比較して、一億二千二百四十六万二千円増の四億六千八百八十八万一千円と増加し、この繰越金などを財源として、国保税率を現行通り維持することができました。

しかし、財政調整基金および繰越金を合わせた資産残高は、年々減少しており、国保財政は依然として厳しい状況にあります。引き続き、適正な負担と給付のバランスを図りながら、国保財政運営に努めていく必要があります。

表3 【介護納付金】

種別	年度	26年度	27年度	28年度
		概算額	概算額	概算額
概算額(千円)①		435,487	405,271	387,317
前々年度精算額等(千円)②		27,403	39,152	60,131
納付額(千円)①-②		408,084	366,119	327,186
1人当たり負担額(円)		59,289	56,119	54,251

※納付額は、社会保険診療報酬支払基金からの通知額による



◎国民健康保険税の税率

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

一年間に見込まれる医療費などから、国庫支出金などの収入を差し引いた残りが保険税として必要な額になります。税率はこの必要額を基に、被保険者の前年所得金額（所得割額）、被保険者の人数（均等割額）、国保加入世帯数（平等割額）を勘案して決定します。二十八年年度の税率は、二十七年年度と同じ率となります。

なお、国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分によって構成されており、それぞれに課税限度額が設けられています。二十八年年度の地方税制の改正により、医療分の課税限度額が五十二万円から五十四万円に、後期高齢者支援金分が十七万円から十九万円に引き上げられました。

保険税は、社会保険料としての性格を有することから、上限となる課税限度額を定めて、一定の税額以上は課税されないようになっています。しかし、限度額を超える分の保険税は、限度額に達しない他の世帯に負担を求めるところになってしまいます。そのため、国では毎年度試算を行って、全世帯に占める限度額該当世帯の割合を考慮しながら限度額の見直しを行っています。

この改正により、保険税全体の課税限度額は、八十五万円から八十九万円になります。

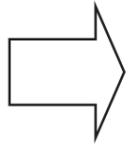
国民健康保険税の税率等

平成27年度

	税率	課税限度額
医療分	所得割額	10.10%
	均等割額	24,800円
	平等割額	20,400円
後期高齢者支援金	所得割額	3.00%
	均等割額	7,200円
	平等割額	5,800円
介護納付金	所得割額	2.80%
	均等割額	9,100円
	平等割額	5,200円
合計		850,000円

平成28年度

	税率	課税限度額
医療分	所得割額	10.10%
	均等割額	24,800円
	平等割額	20,400円
後期高齢者支援金	所得割額	3.00%
	均等割額	7,200円
	平等割額	5,800円
介護納付金	所得割額	2.80%
	均等割額	9,100円
	平等割額	5,200円
合計		890,000円



◎均等割額と平等割額が軽減される基準

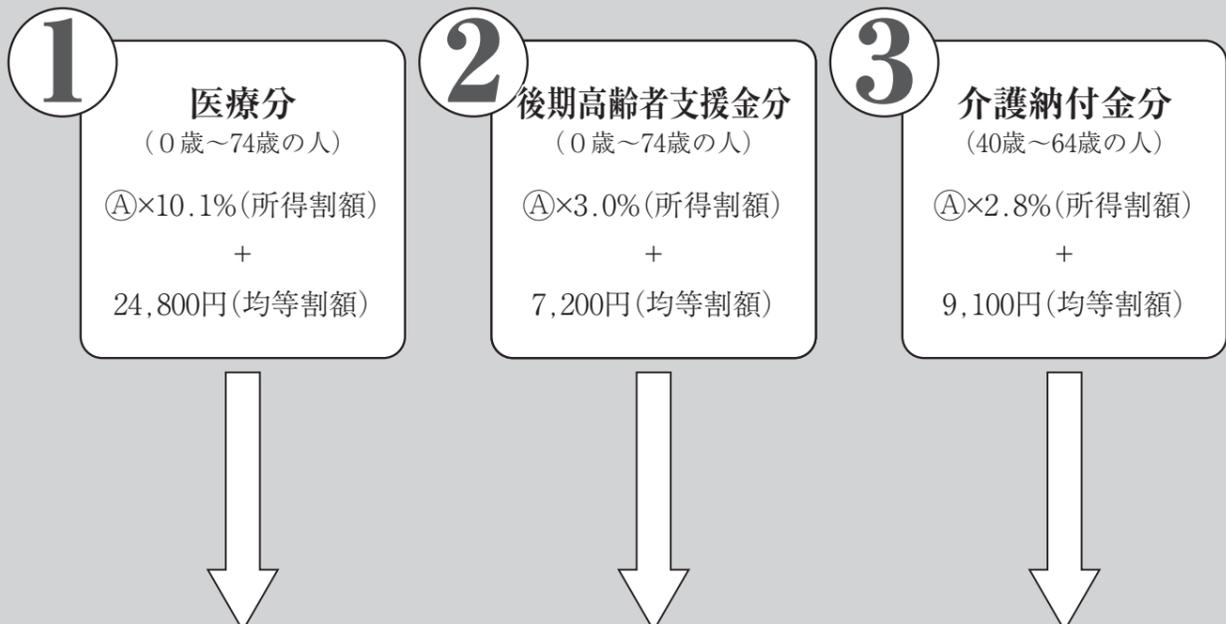
軽減割合	判定の基準（世帯の前年所得合計額が下記以下の場合）	
	平成27年度	平成28年度
7割軽減	33万円	33万円
5割軽減	$\frac{260,000}{被保険者数} \times 被保険者数 + 33万円$ 特定同一世帯所属者の数+33万円	$\frac{265,000}{被保険者数} \times 被保険者数 + 33万円$ 特定同一世帯所属者の数+33万円
2割軽減	$\frac{470,000}{被保険者数} \times 被保険者数 + 33万円$ 特定同一世帯所属者の数+33万円	$\frac{480,000}{被保険者数} \times 被保険者数 + 33万円$ 特定同一世帯所属者の数+33万円

※軽減になる場合は、納税通知書に軽減額が記載されますのでお確かめください。

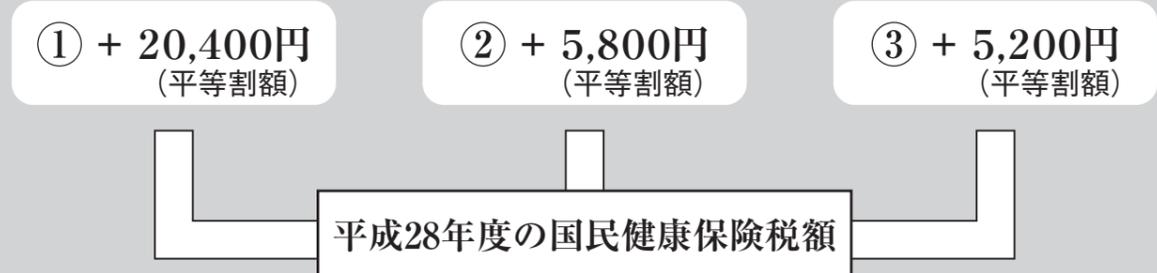
■国民健康保険税の計算方法■

▶医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を別個に計算し、その合計が保険税になります。

■所得割額の課税標準額 = 前年中の所得 - 基礎控除（33万円）・・・A



▶次に、世帯で合算した①から③までにそれぞれ平等割額を加算し、100円未満を切り捨てて合算した額が、国民健康保険税額になります。



- 保険税に関する問い合わせ
税務課市民税班 (☎55-8094)
- 医療費・被保険者証に関する問い合わせ
市民課国保年金班 (☎55-8164) または各総合支所市民サービス班
- 口座振替への変更手続きに関する問い合わせ
税務課納税班 (☎73-2118) または各総合支所市民サービス班

◎世帯主および被保険者の前年の所得合計額が一定の基準額以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が七割、五割または二割軽減されます。

ただし、軽減率は世帯の前年の所得状況によって判定しますので、世帯内に無申告のかたがいる場合は保険税も軽減できません。税の申告がまだお済みでないかたは、早めに申告してください。
なお、二十八年年度の地方税制の改正により、中低所得層の保険税負担の軽減を図るため保険税軽減範囲が改正され、五割軽減および二割軽減の対象世帯が拡大されました。

◎解雇や倒産などで離職したかたは保険税が軽減されます

平 成二十一年三月以降に倒産・解雇・雇止めなどで離職（非自発的失業）した六十五歳未満の人は、離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末まで、前年の給与所得を百分の三十として保険税を算定および軽減判定します。軽減を受けるには申告が必要です。雇用保険受給資格証と印鑑を持参して担当窓口へ申告してください。
【申告窓口】
市民課国保年金または各総合支所市民サービス班へ

◎保険税の納付や医療費の一部負担金支払いが困難な場合

天 災その他特別の事情があるとき、収入が少なく生活が苦しいため公

◎私の扶助を受けるときなどは、申請によって保険税の減免が受けられる場合があります。

減免の申請は、各納期限日の一週間前まで行っていただく必要があります。
二十八年年度の第一期分の申請期限は七月二十五日(月)です。
なお、ローンや負債によって生活が苦しくなった場合は、原則的に減免ではなく分割納付などの方法による対応となります。また、震災などの特別な理由によって生活が苦しくなり、医療機関に医療費の一部負担金を支払うことが困難になった場合は担当までご相談ください。申請によって一部負担金の減免が受けられる場合があります。



◎国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

次の条件を全て満たす世帯主のかたは、受給している公的年金から保険税

◎が徴収(天引き)されます。

- ・世帯主が国民健康保険加入者であること
- ・世帯の国民健康保険加入者全員の年齢が65歳以上75歳未満であること
- ・世帯主が年額18万円以上の公的年金受給者であること
- ・保険税と介護保険料との合算額が、対象となる年金額の2分の1を超えていないこと

◆特別徴収から普通徴収(口座振替)への変更

特別徴収を希望しないかたは、手続きをしていただくことで口座振替に変更することが可能です。

【注意】

納付書での現金払いの方法には変更できません。手続きをしてから、3ヶ月後に特別徴収が停止され、口座振替が開始されます。既に口座振替を申し込みされているかたも「納付方法変更申出書」の届け出が必要ですが、国民健康保険税の納付状況等によりご希望に添えない場合があります。

【手続きに必要なもの】

- ①印鑑(認印可) ②振替希望口座の預金通帳 ③通帳届出印
- ※既に口座振替の申し込みをされているかたは、②と③は必要ありません。

【手続き窓口】
税務課納税班または各総合支所市民サービス班へ

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の運営は、県内全ての市町村が加入する「秋田県後期高齢者医療広域連合」が行い、申請の受け付けや保険料の徴収、被保険者証の引き渡しなどの窓口業務は、市民課国保年金班と各総合支所市民サービス班で行っています。

◎保険料決定通知を7月中旬に送付します

平成27年中の所得に応じて確定した28年度の保険料をお知らせする通知を、加入者の皆さんにお送りします。保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書での徴収）による人がいますので、ご確認ください。

◆年金徴収から口座振替に変更できます

保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、申請により口座振替に変更することができます。詳しくは、取扱窓口にご相談ください。申請手続きの際は①振替口座の預金通帳②通帳の届け出印③保険証を持参してください。

◎医療機関窓口での負担割合・自己負担限度額

◆「医療費自己負担限度額」を超えた場合は高額療養費が支給されます

外来や入院をした際に、1カ月の医療費の窓口負担額が、下表4の「医療費自己負担限度額」を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

◆世帯全員が市県民税非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を

世帯全員が市県民税非課税の人は、申請することで入院時の食事代と1カ月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。申請の際は①印鑑②保険証を持参してください。

なお、現在交付を受けている人で、平成27年中の所得で引き続き該当する人については、8月1日から有効となる認定証を、保険証と一緒に送ります。医療機関の窓口で忘れずに提示し、正しい医療費の請求を受けられるようにしましょう。

表4 医療機関窓口での負担割合・自己負担限度額とその判定基準・入院時の食事代

区分	負担割合	判定基準	医療費自己負担限度額		入院時の食事代	
			外来 (個人ごとの限度額)	外来+入院 (世帯ごとの限度額)	標準負担額	
市県民税課税世帯	一定以上所得者	3割	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% ※1	1食360円	
		※1 過去12か月間で4回以上高額療養費の支給を受ける場合、外来+入院の4回目からの自己負担限度額は44,400円です。				
	1割	70歳以上または後期高齢者医療の被保険者の収入合計が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満であると申請した場合は1割となります	12,000円	44,400円		
一般	1割	市県民税課税世帯に属する人	12,000円	44,400円		
市県民税非課税世帯	区分Ⅱ	1割	世帯全員が市県民税非課税世帯である人	8,000円	24,600円	①1食210円 ②入院91日目以降は1食160円(要申請) ※2
	区分Ⅰ	1割	①世帯の全員が市県民税非課税世帯で、その世帯の各種収入などから必要経費・控除(年金の所得控除は80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人 ②市県民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	8,000円	15,000円	1食100円

▶入院時の食事代については、区分Ⅰと区分Ⅱは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口で提示することで適用されるものです。提示しなかった場合は、一般と同じ額を負担することになるので注意してください。

▶1カ月に窓口で支払う自己負担額が定められた限度額を超える場合、超えた分の額を支払う必要はありません。ただし、複数の医療機関を受診して限度額を超える場合は、いったん窓口でお支払いください。後日、「高額療養費」として支給されます。

◎ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を300円以上削減できると見込まれる人には「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月と平成29年1月送付予定)ジェネリック医薬品への切り替えに当たっては、主治医や薬剤師に十分ご相談ください。

※ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬。

◎市の取扱窓口・問い合わせ

- ◆市民課国保年金班 (☎55-8164)
- ◆雄勝総合支所市民サービス班 (☎52-2111)
- ◆稲川総合支所市民サービス班 (☎42-2111)
- ◆皆瀬総合支所市民サービス班 (☎46-2111)

◎新しい「被保険者証(保険証)」は、7月下旬にお送りします

現在、お手元にある「保険証」の有効期限は、平成28年7月31日までです。7月下旬に、新たな「保険証」を加入者の皆さんにお送りします。

なお、申請などの手続きは必要ありません。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、保険証の「一部負担金」の割合は、被保険者の前年所得に応じて、自己負担割合が1割の人と3割の人がいますので、ご確認ください。

◎平成28年度秋田県一人あたりの保険料

保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後、所得に応じて納めていただく「所得割額」の合計額になります。

◆秋田県の一人当たりの保険料
均等割額 39,710円
所得割額 基礎控除後の被保険者本人の総所得金額×8.07%(所得割率)

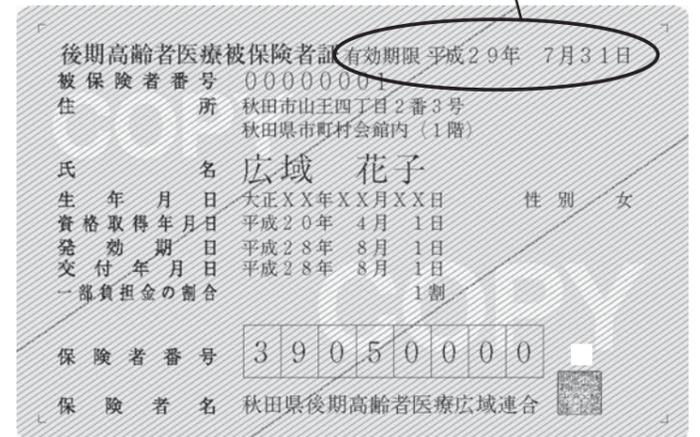
◎平成28年度の保険料軽減措置(均等割額・所得割額)

所得の低い世帯の人は、世帯主および被保険者の所得に応じて軽減されます。

◆均等割額の軽減 世帯主および被保険者の総所得額で判定(表1)

◆所得割額の軽減 被保険者本人の総所得金額など(基礎控除後)に応じて、所得割額が軽減されます(表2)。また、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者であった人の均等割額も軽減されます(表3)。

ココを確認してください



※新しい被保険者証は「むらさき色」となります。

表1 均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円(基礎控除額)	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各種所得がない	9割	3,971円
33万円(基礎控除額)+26.5万円×世帯の被保険者の数	5割	19,855円
33万円(基礎控除額)+48万円×世帯の被保険者の数	2割	31,768円

表2 所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)	軽減割合
58万円以下(年金収入のみの場合は153万円~211万円以下)	5割

表3 職場の健康保険などの被扶養者であった人の軽減

該当する人の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった人	9割	3,971円

【注意:表3】国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入していた人は、軽減措置の対象になりません。



市からのお知らせ

公開 平成27年度情報公開、個人情報の開示などの実施状況

情報公開条例に基づく情報公開の実施状況		平成27年度	
情報公開請求件数 (うち受理件数)	53件 (53件)	処理件数	124件
決定の内訳	公開決定	78件	取り下げ
	部分公開決定	42件	
	非公開決定 (うち不存在)	3件 (2件)	
不服申立件数	0件	取り下げ	1件
不服申立件数	0件	不服申立件数	0件

個人情報保護条例に基づく個人情報の開示等の実施状況		平成27年度	
個人情報開示請求件数 (うち受理件数)	15件 (15件)	処理件数	15件
決定の内訳	開示決定	7件	取り下げ
	部分開示決定	8件	
	非開示決定 (うち不存在)	0件	
不服申立件数	0件	取り下げ	0件
不服申立件数	0件	不服申立件数	0件

○問い合わせ 総務課総務法制班 (☎2112)へ

式典 「成人式」開催
新たな門出へ

成人を迎える皆さんを祝福、激励します。

○対象 平成8年4月2日～9年4月1日生まれで、現在市内に在住の人または市内の中学校を平成24年3月に卒業した人

※対象者には7月中旬に案内状を送付します。(転出された人には、実家に案内状を送付します)

○とき 8月15日(月)午後0時45分から受け付け開始(午後1時30分から記念写真撮影)

○ところ 湯沢文化会館

○問い合わせ 生涯学習課社会教育文化班 (☎2163)へ

改正 情報公開条例の改正について

情報化の進展に伴う社会状況の変化に対応し、より実態に則した対応ができるよう湯沢市情報公開条例が改正されました。

主な変更内容は次のとおりです。

【公開決定等の期限】

○とき ▼受験者講習会 9月27日(火)午前9時30分～午後3時30分、試験日 10月28日(金)午前10時～正午

○ところ 秋田県JAビル(秋田市)

○受講・受験手数料 六千円

○申込期限 7月11日(月)まで、下水道課備え付けの申込用紙に記入の上、申し込みください

※申込用紙は秋田県下水道協会のホームページ(<http://www.gs-akita.com>)からもダウンロードできます。

○問い合わせ 下水道課工務施設班

国からのお知らせ

河川堤防の刈り草を無償でお譲りします

家畜の飼料や敷きわらなどに使用されるかたにお譲りします。

○申し込み・問い合わせ 湯沢河川国道事務所十文字出張所 (☎0182-20109)へ

▼請求から三十日以内(改正前は十五日)

【公開に関する手数料・費用】

○法人、営利事業を営む団体または個人が事業のために請求する場合は行政文書一件につき百円の手数料が必要になります

○非公開情報を含む行政文書の閲覧に必要な複写や被覆に要する費用 ▼十枚まで十円(以降十枚ごとに十円)の費用が必要になります

【変更日】

▼平成二十八年八月一日から

○問い合わせ 総務課総務法制班 (☎2112)へ

排水設備工事責任技術者資格認定試験

○とき ▼受験者講習会 9月27日(火)午前9時30分～午後3時30分、試験日 10月28日(金)午前10時～正午

○ところ 秋田県JAビル(秋田市)

○受講・受験手数料 六千円

○申込期限 7月11日(月)まで、下水道課備え付けの申込用紙に記入の上、申し込みください

※申込用紙は秋田県下水道協会のホームページ(<http://www.gs-akita.com>)からもダウンロードできます。

○問い合わせ 下水道課工務施設班

(☎8219)または秋田県下水道協会事務局 (☎018-8664-1427)へ

募集 データヘルス計画に 対する意見募集

湯沢市国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)案に対するパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお寄せください。

○募集期間 7月1日(金)～7月22日(金)

○公表方法 ▼掲載 市ホームページ ▼閲覧 市役所本庁舎一階市民ロビーおよび各総合支所

○問い合わせ 市民課国保年金班 (☎8164)へ

募集 健康ウォーク 市民の森コース

事前の申し込みは不要です。

○とき 7月10日(日)午前5時30分～7時30分(雨天中止)

※午前5時から湯沢生涯学習センター前で受け付けします。

○申し込み・問い合わせ 湯沢生涯学習センター (☎1132)へ

普通救命講習会 (AED(自動体外式除細動器)を含む)

受講者には、普通救命講習修了証が交付されます。

○とき 7月24日(日)午前9時～正午

○ところ 湯沢雄勝広域消防本部3階会議室

○受講料 無料

○定員 30人

※筆記用具を持参し、動きやすい服装で参加してください。

○申し込み・問い合わせ 湯沢雄勝広域消防署救急班 (☎3151)へ

追悼 湯沢市戦没者追悼式

先の大戦における数多くの戦没者に対し、心から追悼の誠を捧げ、ご遺族の労苦に敬意を表す湯沢市戦没者追悼式を行います。

○とき 7月27日(水)午前10時30分

○ところ 湯沢文化会館中ホール

○問い合わせ 福祉課地域福祉班 (☎2122)へ

講演 健康料理教室

夏野菜を使って、夏バテ予防・ヘルシー料理を作ります。

○とき 7月29日(金)午前10時～午後1時

○ところ 湯沢生涯学習センター

○参加料 五百円

○定員 30人(先着順)

○申し込み・問い合わせ 7月5日(火)午前8時30分から、湯沢生涯学習センター (☎1132)へ



県からのお知らせ

登録 骨髄バンクへ ドナー登録を

ふれあい献血キャンペーンに併せて「骨髄バンク集団登録」を実施します。善意の登録にご協力ください。

○とき 7月3日(日)午前10時～午後3時

○ところ 湯沢市ふれあい広場(柳町商店街)

※登録は2ミリリットルの採血で終わります。

○問い合わせ 雄勝地域振興局福祉環境部(湯沢保健所 ☎6155)へ

試験 平成28年度 秋田県調理師試験

○とき 10月8日(土)午後1時30分～3時30分

○ところ 秋田県社会福祉会館

○受験資格 中学校卒業以上で、調理業務に2年以上従事した人

○願書受付期限 7月15日(金)

○申し込み・問い合わせ 雄勝地域振興局福祉環境部(湯沢保健所 ☎6155)へ

国からのお知らせ

募集 詩の街ゆざわ2016 短歌募集

○テーマ 自由詠、題詠(恋の歌・愛の歌)どちらか一首を選択

○応募資格 高校生以上であれば、どなたでも応募できます

○作品形式 短歌(一人一首)

○応募方法 応募用紙に記入し、郵送または川連漆器伝統工芸館、道の駅おがち、小安峡温泉総合案内所に設置している投函ボックスへ応募ください

○応募期限 7月31日(日)当日消印有効

※詩の街ゆざわのホームページまたは、はがきでも応募できます。詳しくは、左記へ問い合わせください。

催し 第9回 かたくりと歌おう♪ 歌声コンサート

○とき 7月24日(日)午後1時30分

○ところ 湯沢グランドホテル

○入場料 無料

○曲目 落葉松、早春賦、青い山脈ほか

○問い合わせ 湯沢女声コーラスかたくり浜田 (☎9778)へ

「起業のミカタ」

～起業・独立 Know How セミナー開催～

新しく事業を始めたい人などを対象に、経営知識やノウハウ、経営資源を得るための場を提供し、起業・創業を支援します。

- とき 7月16日(土)、7月23日(土)、7月30日(土)、8月7日(日) 午前10時～午後4時
- ところ 市役所本庁舎2階会議室
- 受講料 無料
- 内容 起業するにあたり踏まえておきたい知識の講義
- 講師 一般社団法人MAKOTO
- 申込期限 7月15日(金)
- 申し込み 次のいずれかの方法により、Web入力フォームから申込みください。
 - ①QRコードから 
 - ②Web入力フォームへ直接 <http://goo.gl/forms/8qTCwNU2PH0TRDFp2>
- 問い合わせ 一般社団法人MAKOTO (☎022-352-8850) へ

ワークスタイル変革セミナー

～はじめよう、在宅ワーク～

「時間と場所を選ばない、これからのワークスタイル」

自宅で家事や育児、介護をしながら、仕事をしてみませんか。時間や場所にとらわれない「クラウドソーシング」を活用した新しい働き方を普及・啓発するワークスタイル変革セミナーを開催します。在宅ワーカーとして働いているかた、在宅ワークに興味のあるかた、ぜひこの機会にチャレンジしてみましょう。

- とき 7月28日(休)午後1時30分～3時
- ところ 市役所本庁舎2階会議室
- 参加費 無料
- 内容
 - ・クラウドソーシングの概要と今後
 - ・在宅ワーカー事例紹介
 - ・仕事を受託するためのポイント
 - ・在宅ワーカー育成事業の紹介
- 講師 NPO法人ゆーとびあネット
- 申し込み 電話またはWEBページ (<http://yuzawa-cs.com>) で申込みください。
- 問い合わせ 在宅ワーク推進センター(株式会社パソナテック内☎050-8882-5622) へ

第2回 結力フェ

テーマ 農家の若者大奮闘

結力フェとは大きな夢を持ち、地元で頑張っているかたのお話を聞く会です。

- とき 7月20日(水)午後6時30分～8時30分
- ところ 市役所本庁舎2階会議室
- 講師 奥山和宣さん(青年農業士)
- 参加料 会員二百円、非会員五百円
- 問い合わせ NPO法人まちおこし結っこ事務局(☎080-2832-3475) へ

「川連漆器」 技術・技法勉強会

生徒募集

- 期間 7月上旬～平成29年2月2日(程度)(1日6時間)、年間13回を予定(基礎コース(2年)、研究コース(2年))
- 対象 ①今後、川連漆器製作に従事する人②現在、川連漆器製作に従事している若手後継者
- 内容 加飾(沈金)、塗装、木工のいずれか一部門を選択
- 申し込み・問い合わせ 秋田県漆

第3回副市長☆月イチトーク

副市長が毎月ゲストを迎えて、毎回違うテーマを設定し語り合うトークショーです。

- とき 7月14日(木)
- ところ 市役所本庁舎1階 市民ロビー
- ◆ステージ1(午後5時～6時)
 - ・テーマ (仮)「高校生と湯沢の未来を語る」
 - ・ゲスト 市内高等学校 代表生徒3人
- ◆ステージ2(午後7時～8時)
 - ・テーマ (仮)「盛り上げよう湯沢! 若者発イベント」
 - ・ゲスト 湯沢ストリート村実行委員会
- 問い合わせ ひびく・つながる創造戦略広報班(☎55-8249)

講習 セタおどり無料講習会

事前の申し込みは不要です。

- 【湯沢勤労青少年ホーム】
- ▼7月23日(土)午後1時30分～3時
- 【ゆざわ温泉】
- ▼7月30日(土)午後7時～8時30分
- 講師 佐藤全子さん
- 問い合わせ 民舞の会佐藤(☎080-4518-1027) へ



地震に備えるわが家の防災対策

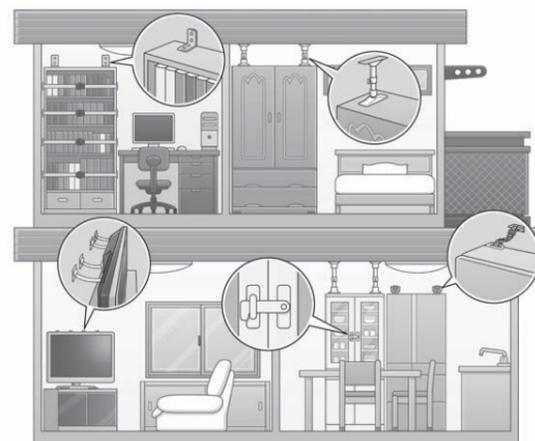
～家具の転倒や落下を防ぐポイント!～

◎家具を固定する

家具と壁や柱の間に隙間があると倒れやすくなります。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱に寄りかかるように固定しましょう。

また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全にしましょう。

- ※タンス、本棚、食器棚、テレビ、冷蔵庫、照明器具など。



転倒防止器具

板などを差し込む

- 問い合わせ 総務課総合防災室(☎55-8250) へ

ゆざわ新鮮楽市

毎週水・日曜日 朝6時～9時

雄勝中央病院跡地 (湯沢市表町三丁目)

開催中! 季節の旬の食材や農産物 日用雑貨品が勢ぞろい! 出店者も大募集中!

問い合わせ ゆざわ新鮮楽市実行委員会事務局 観光・ジオパーク推進課観光物産班内(☎55-8180) へ

平賀源内く日本のレオナルド・ダ・ヴィンチ

奇想天外 歌舞音曲劇

けいけい

湯沢公演

安永2年(1773年)に院内銀山を訪れた平賀源内が、 誰かなる時を捉えて、平成28年(2016年)に再び湯沢市にやってくる!! 243年ぶりの源内と湯沢の出会いの瞬間! お見逃しなく!!

日時▶2016年8月28日(日) 会場▶湯沢文化会館 大ホール

午後2:00開演(午後1:30開演)

入場料 全席指定▶一般:3,000円▶高校生以下:1,500円

チケット好評販売中!

お問い合わせ 湯沢文化会館 TEL.0183-72-2121 FAX.0183-72-2123



「市内で鍼灸接骨院を営んでいる」

阿部 臣一郎さん

Shinichirou Abe

Vol. 78



Q この仕事を選んだきっかけは？
A 小さい頃からスポーツが好きで、将来はスポーツに関わる仕事をしたかった。高校卒業後、スポーツトレーナーの養成学校に入り、スポーツ現場での経験を積んでいく中で、選手へのケアに対する治療法をより深く学びたいと思い、この職業を選びました。どのような仕事ですか？
A 基本的に骨折や脱臼、捻挫、肉離れなどのけがをより早く改善させるための施術をしています。また、仕事や日常生活での疲労や慢性的な痛み、不定愁訴などもさまざまな角度から検査などし、適切な治療を心掛けています。この仕事の大変なところと楽しいところは？
A 的確な施術であっても、患者さんに原因や治療方法などを説明して納得してもらえなければ効果は半減してしまうと考えています。自分も口下手なので説明に苦労しています。また、つらい思いを抱えて来られた患者さんが、施術を受けて和らぎ、笑顔になって帰って来られたときは、うれしくやりがいを感じます。休日の過ごし方は？
A サーフインやスキーなどアクティブに動いてます。また、地元の野球チームに帯同して専属トレーナーとして選手のサポートをするときもあります。今後の抱負・目標を教えてください。
A 石巻市で十年程修行し、その後地元で開業し二年目になります。もともと勉強し治療家としてスキルアップに努め、訪問事業や体操教室なども行い、多くのかたがたのお役に立ちたいと思っています。

山形新幹線大曲延伸推進講演会

～地方の実情に合った新幹線の在り方について学ぼう～

- とき 7月5日(火) 午後3時
- ところ 湯沢グランドホテル
- 入場料 無料
- 講演 奥羽新幹線実現の可能性を探る
～在来線、ミニ新幹線から
フル規格の新幹線へ～

○講師 うめはら じゅん 梅原 淳さん
(鉄道ジャーナリスト)

○問い合わせ 山形新幹線大曲延伸推進会議事務局
(企画課企画政策班内 ☎73-2113)



皆さんは、ストレスがたまっているとき、自分がかかっているサインを、自分の殻に閉じこもってし

- ストレスがたまっているとき
- 「メンタルヘルスケア(こころの健康づくり)」をするためには、ストレスがたまったとき、どんなサインを出しやすいか知っておくことがとても大切です。最近の自分を振り返ってチェックしてみましょう。
- 仕事や家事が手につかない
- ケアレスミスが増えた
- いつもイライラしている
- お酒を飲む量が増えた
- 眠れない日が続いている
- 肩こりや頭痛がひどくなった
- 便秘や下痢のことが多くなった
- 朝食が残っている
- 朝、疲れが残っている
- いつも時間に追われている気がする
- ストレスサインが出ていても気が付かず、自分の殻に閉じこもってし

いのちを つなぐ ゆざわ 通信

一緒に考えてほしい大切な「いのち」を守るためにできること

～第14回
ストレスサインの自己チェック
をしてみましょう～

まうことがあります。ストレスが解決されず長く続くと、うつ病を発症する危険が高まります。サインをチェックし早めに気付いて対処しましょう。

「自分のストレスサインに気付いたら」
 ストレスが解消されず長く続くことで発症しやすい「うつ病」は、憂うつな気分や意欲に低下などの心の不調が長く続き、日常生活に支障をきたしてしまふ状態です。誰もが憂うつな気分になることはありますが、通常は時間の経過とともに和らいでいきます。

しかし、「うつ病」の場合は、脳内の神経細胞の情報伝達に異常が生じていることがあるため、症状が長引いて自力で回復することが難しいのです。回復するためには、早期の相談(受診)が必要です。

考えがまとまらずおつづな場合がありますが、現状を説明するつもりで医師などの専門家に相談(受診)しましょう。早期対応が、病気の早期回復につながります。

▽今回は、「ストレス対処法」ストレスマネジメント」をお届けします。

ほっとサロン
 は、気持ちを話したい時に話せる場です。
 ゆっくりお話ししませんか。

- 7月13日(水) 雄勝文化会館
- 20日(水) 湯沢勤労青少年ホーム
- 8月3日(水) 稲川農村環境改善センター
- 9日(火) 湯沢市役所皆瀬庁舎
- 17日(水) 湯沢勤労青少年ホーム

※湯沢勤労青少年ホームのときは湯沢生涯学習センターの玄関から入場してください。



音楽のまち“ゆざわ” サマーミュージックフェスティバル2016

○とき 8月11日(木) 午後1時30分開場
午後2時00分開演

○ところ 湯沢文化会館大ホール

○出演 ・フェスティバルキッズ(小学生・バンドと合唱)
・湯沢市出身若手音楽家
・フェスティバル合唱団(中学生・高校生・一般)
指揮 さかづみ 笹渕篤さん
・フェスティバルバンド(中学生・高校生・一般)
ゲスト 織田浩司さん(サクソフォーン奏者)
指揮 織田浩司さん おのの たかし 大野多加志さん

○入場料 500円(小学生以上)

※入場券は湯沢文化会館、雄勝文化会館、おびきゆう、湯沢・稲川・雄勝・皆瀬生涯学習センターでお求めください。

○問い合わせ 音楽のまち“ゆざわ”サマーミュージックフェスティバル実行委員会事務局(湯沢文化会館内 ☎72-2121、FAX72-2123、✉y-bunka@city.yuzawa.lg.jp)



おりた こうじ 織田浩司(オリタノボッタ)さん
 1962年生まれ。中島美嘉・平井堅・鈴木雅之など国内外のアーティストと共演。ライブ、レコーディングに活躍中。自他共に認める吹奏楽好きで知られ、日本各地の学校の吹奏楽部、指導者、吹奏楽団との親交を深めている。

市長日誌 (5月)

- 2日(月) 第4回湯沢市長杯争奪8人制バレーボール県南四市交流大会開会式
- 9日(月) 湯沢雄勝広域市町村圏協議会行政視察(宮城県登米市)
- 10日(火) 平成28年度東北国道協議会通常総会(福島県福島市)
- 11日(水) ダム建設事業研修会(横手市)、雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会通常総会(同)、成瀬ダム水道利水対策協議会総会(同)、湯沢商工会議所青年部通常総会懇親会
- 13日(金) 湯沢雄勝広域市町村圏組合管理者会、湯沢市体育協会定例総会・懇親会並びに秋田県体育協会スポーツ賞功労賞受賞祝賀会
- 15日(日) 栗駒山山開き安全祈願祭(岩手県一関市)、湯沢南ロータリークラブ創立50周年記念式典・祝賀会
- 16日(月) チャレンジデーエール交換
- 17日(火) タイ人俳優来湯歓迎セレモニー
- 18日(水) 全国道路利用者会議第68回定時総会・要望会(東京都)
- 19日(木) 道路整備促進期成同盟会全国協議会第37回通常総会・命と暮らしを守る道づくり全国大会(東京都)
- 20日(金) 第139回秋田県種苗交換会湯沢市協賛会設立総会、一般社団法人雄勝建設業協会平成28年度定時総会懇親会
- 23日(月) 有限会社皆瀬村活性化センター株主総会、第1回秋田県・市町村協働政策会議総会(秋田市)、チャレンジデー2016あきた決起集会(同)
- 24日(火) JOCオリンピック教室、湯沢市老人クラブ連合会評議員会総会、秋田県漆器工業協同組合第70回通常総会、ゆざわ小町商工会通常総代会後の懇親会
- 25日(水) チャレンジデーオープニングセレモニー、秋田県人権擁護委員連合会定時総会、山形新幹線延伸早期実現期成同盟会役員会・総会(山形県新庄市)
- 26日(木) 雄物川上中流改修整備促進期成同盟会通常総会(大仙市)
- 27日(金) 市議会全員協議会、湯沢市建設業協会第36回定時総会懇親会

- 28日(土) 湯沢市スポーツ少年団合同結団式、創部60周年記念秋田県立湯沢高等学校吹奏楽部第50回定期演奏会、秋田県立湯沢高等学校吹奏楽部創部60周年記念式典・祝賀会
- 29日(日) 平成28年度湯沢・雄勝地区水防訓練
- 30日(月) 国道108号仙秋ライン整備促進期成同盟会通常総会、秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会通常総会、国道398号改良整備促進期成同盟会通常総会、西栗駒広域縦断道路整備促進期成同盟会通常総会、秋田県稲庭うどん協同組合通常総会懇親会
- 31日(火) 第1回雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会(大仙市)、平成28年度湯沢日独協会理事会、第1回水曜会

交際費報告

項目	5月分		
	内訳	件数・個数	金額(円)
祝金及び寸志	前森公園愛護会懇親会寸志	1	3,498
会費	東北国道協議会通常総会情報交換会ほか	23	116,000
弔慰金等	香典、生花代	2	25,000
見舞金		0	0
協賛金		0	0
接遇	平成28年度第1回水曜会懇談会ほか	4	20,396
合計		30	164,894

※各項目の詳細については、市ホームページをご覧ください。

協力隊のはなしっこきいてけれ～



一緒に“小商い”、はじめてみませんか？

協力隊の任期は3年。28年度末で、協力隊の任期が終わるので、湯沢と関わり続けられるように、仕事をつくれたらなあ…と、実験中。

仕事をつくるってどうすればよいのだろう？と、起業セミナーを受講したのですが、資金面から、個人的にはちょっと勇気が必要だな。と感じました。そんな時に会ったのが、“小商い”（自分の好きなこと・楽しいと思えることで行う小さな経済活動）。

自分も小商いについて知りたいのと、ほかの人に紹介もしたいと思い、今回、講師をお招きして、小商いのきっかけをつくるイベントを開催することにしました。

ご参加お待ちしております。(岩間)

小商いづくり研究会(体験会)

○とき 7月3日(日)午後1時～4時
午後12時30分受け付け開始

○ところ Cafe Lounge 17(柳町2-1-4)

○講師 横田 親さん

○受講費 無料

○会場費 500円(コーヒー付)

※詳細は、facebookページを

ご確認ください。

○申し込み・問い合わせ

湯沢市地域おこし協力隊 岩間

☎73-2111(市役所代表)

✉miyuki8iwama@gmail.com

Facebook ページは、QRコードまたは、「小商い 湯沢」で検索してください



湯沢の物産展は県外のさまざまな場所で行われています!!

5月の下旬に、都庁のイベントのお手伝いをしてきましたので、その様子をお伝えしたいと思います。都庁の全国観光PRコーナーでは、さまざまな地域の物産展が行われています。5月25日から31日までは、湯沢市の観光物産フェアが行われました。うどんや菓子、川連漆器、川連こけし、漬物、お酒…湯沢の美味しいものが大集合しました。私は初日と2日目の2日間のお手伝いでしたが、昼時には多くのお客さんでいっぱいになることもありました。

都庁ということもあり、外国のかたも多くいました。市では、英語のパンフレットを作成し、湯沢の魅力を伝えようと取り組んでいます。物産展に来られた外国のかたは、伝統工芸品やお酒などじっくりと眺め楽しんでいました。

今後は外国のかたに、湯沢の魅力や物産を一目見て分かるようなキャッチコピーや説明文があったらいいなと感じたので、この思いや気付きを今後につなげていきたいなと思います。(増永)

おまけ!

私は、物産展に売っていた真空パックの漬物(個数が少ないもの)をお土産に買いました。秋田の漬物はアートのようできれいなのでお土産にぴったりです!一人暮らしの人や、ちょっとしたおかずにとっても好評でした。



萩原 佳

突然のご報告となりますが、このたび4月末日をもって地域おこし協力隊の活動を終え、新しい道に進む決断をしました。活動を通じて自分の力不足を感じ、市外にて新しい事業の立ち上げ・運営に携わり、経験を積むことにしました。この挑戦を糧にさらに成長し、元協力隊として今後は微力になりますが活動していけたらと考えています。任期中は多くのかたがたに大変お世話になりました。本当にありがとうございます!これからもよろしく願います!

七月文月、これから夏本番を迎え暑くて大変だといふかたも多いと思いますが、涼を求めて海水浴や夏山登山、スイカにキュウリにトウモロコシ、茄子に枝豆に生ビール等々、季節の食べ物は豊富で楽しみ方も数多くあります。

さて、市長の重要な任務として、市民生活の向上に向けた高速道路の整備、河川の改修整備、街路の整備、新幹線延伸運動など、度々上京し国交省や国会議員へ要望活動を重ねております。お陰様で遅れていた国の事業が大きく前進してきております。市長として国へ数々の要望活動をするなかで、ふるさと湯沢市出身の菅義偉官房長官には大変ありがたいことに常にバックアップをしていただいております。

菅官房長官に接しいつも感じることには、国民の生命財産を守るため国家の危機管理、緊張が増す近隣諸国との関係など、外交、防衛の最前線で刻々と入る情報の中で日夜闘っておられる緊張感がひしひしと伝わってくることで、百田尚樹さんも、話題作「カエルの樂園」で警鐘を鳴らしていますが、「平和で争いの無い理想の国が現実世界に果たして存在するの?」菅官房長官にお会いするたびに、平和も自由も一国の独立も維持することは生易しいものではないと痛感させられます。国民の一人として、また、郷土の同年代として、国政を担う菅官房長官を目の当たりにして、その立場の大変さを思わずにはいられません。私もまだまだ視野を広げ、多くを学んでいかなければと発奮させられます。

市民の皆さんも夏の暑さに負けないよう、前向きに夏を楽しんでいただきたいと思います。願っております。



七月 市長の便り



地域雪対策支援事業

～みんなで助け合う社会づくりのために～

市では、雪に対する課題解決のため、近隣に住む住民同士が、労力や資金等を出し合い協力しながら、雪によって生ずる支障や不安感を解消する活動を支援します。

平成27年度はモデル事業として4団体の支援を行い、事業を検証しました。

28年度からは検証を踏まえて本格的に事業を実施し、活動団体を支援していきます。

▶ モデル事業の結果は？

モデル事業では、一町内会当り50万円を上限に次の4団体が実施しました。

団体名	地域	雪下ろし(延べ)	雪よせ(延べ)
羽場・市野・皿小屋地域生活サポート	皆瀬地域	35.5時間	
清水町第七町内会	湯沢地域	48.5時間	121回
岩崎生活サポーターの会	湯沢地域	95時間	39時間
NPO 法人ふるさと活性化サポートシステム	稲川地域	52時間	11回

今年は雪も少なく、作業回数も少ない中での検証となり、豪雪のときの効果までは検証できませんでした。

各団体とも運営上の課題はありましたが、団体に委託したかたからは、次のようなご感想がありました。

- ・近所の顔見知りなので安心して頼みやすい
- ・すぐに対応してもらえる
- ・料金が比較的安い



▲共助組織による雪下ろしの様子

▶ 地域の雪対策を行う共助組織を募集します

- 【補助対象団体】** 積極的に地域における課題を解決する意欲があり、住民共助の雪対策を継続して実践する町内会(複数の町内会の連合体も含まれますが、一つの町内会とみなします)およびこれらに準ずる団体
 - 【補助対象事業】** 高齢者世帯等の除雪作業、安全な通行を確保するための除排雪作業、雪下ろし安全講習会の開催など
 - 【補助対象経費】** 消耗品、燃料費、印刷製本費、修繕料、通信運搬費、保険料、委託料(補助対象経費総額の2分の1まで)、機械借上料など
 - 【補助金の額】** 1町内会当り 初年度は50万円、翌年度からは30万円が上限
 - 【募集期間】** 10月31日(月)まで
- ※この事業では、共助体制の確立・継続のため、援助を受ける世帯から負担金を出していただくこととしています。

●問い合わせ 暮らしの相談課市民協働班 ☎55-8033



みんなで目指そう、世界ジオパーク！
平成二十八年度
ゆざわジオパークガイド養成講座・ゆざわ学講座開催



ゆざわジオパークガイド養成講座

JR湯沢駅の観光案内施設にいるジオガイドさんたち。どうしたらなれるのか、気になりませんか？

湯沢市ジオパーク推進協議会では、ガイドを目指す意欲があり、一定の条件を満たした人(ゆざわ学講座修了者、



▲熱心に講師の話を聞く参加者たち

ジオパーク検定(ブロンズ級合格者)を対象に、毎年ゆざわジオパークガイド養成講座を行っています。今年はずいぶん分野の講師を招き、一年間で全十一回の講座を行います。二十八年度の第一回目の講座は、六月四日に行われ、十一人が参加しました。

気になる第1回目の様子は？

初回の講座では、ゆざわジオパークの主な見どころを講師と回りました。快晴の空の下、日中は気温が上がりましたが、参加者は講師の話を熱心に聞いていました。

第二回目からはテーマごとの講座となります。六月二十五日には、ゆざわジオパークのアドバイザーである佐々木詔雄先生を招き、鉱山跡を巡りました。七月以降も湧き水や地熱などの講座の開催を予定しています。

ゆざわ学も開講中！

「ジオガイドになってみたい」「ガイドになるのは気が引けるが、地元のことをもっと知りたい」そんなかたにはゆざわ学講座がお勧めです。

こちらの講座は、ジオパークの取り組みに触れながらゆざわの魅力や学び、ゆざわの良さを実感していただくことを目的としています。

六月二十六日の第一回目の講座では、ゆざわの三関扇状地だからこそ、高品質のさくらんぼができるということ、高品質のさくらんぼ狩りを楽しみながら実感してもらいました。

定員になるまで随時申し込みが可能です。一回ずつ締切日は指定されていますので、気軽に問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ
湯沢市ジオパーク推進協議会事務局
(観光・ジオパーク推進課)ジオパーク推進班内 ☎8195)へ

ジオサイト研究会メンバー募集！

ゆざわジオパークには、十六の「ジオサイト」があります。ジオサイトとは、大地や人々の物語(ジオストーリー)が展開できる特定の地域のことで、その中にはさまざまな見どころがあり、未知の魅力が眠っています。

そんな未知の魅力を見つけるための調査を行い、新しいゆざわジオパークの魅力として発信していくために「ジオサイト研究会」があります。昨年度は小野町の伝承が残るニッ森の起源や、おいしいサクランボを作る三関扇状地の秘密について研究しました。地域の魅力を見つけない、不思議に思う身近なことを調べたいと思っている人は、奮って参加してください。

○募集人数 5人程度

○申込期限 7月15日(金)

○申し込み・問い合わせ
湯沢市ジオパーク推進協議会事務局へ



▲平成27年度ジオサイト研究会活動の様子

7月 図書館だより

●休館日については、市民カレンダーをご覧ください。

- 湯** = 湯沢図書館 (☎⑦3040)、**稲** = 稲川カルチャーセンター (☎⑧5557)
雄 = 雄勝図書館 (☎⑨5387)、**皆** = 皆瀬生涯学習センター (☎④62033)

湯 ノンシュガー&ノンオイルで作る アイスクリーム、シャーベット

今井 洋子 / 著



夏といえば冷たいアイスを食べたくなる季節ですね。でも、市販のものには砂糖や油脂などがたっぷり含まれていて、ちょっと心配…。本書で使用されている甘味料は甘酒や豆乳など体にやさしいものです。おいしく、ヘルシーそして手軽に作れるレシピが盛りだくさんの一冊です。この夏チャレンジしてみたいはかがでしょうか。

新着図書案内

一般図書.....

湯	アンと青春	坂木 司
雄	若山雅子 キルトのある暮らし	若山 雅子
稲	十三匹の犬	加藤 幸子
皆	ツバキ文具店	小川 糸

皆 外道クライマー

宮城 公博 / 著



登山でも野蛮で原始的な沢登りに異常なこだわりをもつ偏屈者を「沢ヤ」と呼んでいます。その中でもトップクライマーの著者が、和歌山県の世界遺産「那智の滝」に登り逮捕され、それをきっかけに外道クライマーとしての冒険が始まるノンフィクション作品です。

ここで紹介した図書は一部です。
 新着図書情報は、市ホームページでも確認できます。

児童図書.....

湯	なぞなぞ学	稲葉 茂勝
湯	超びっくり! 奇妙で妖しい? 錯覚美術館	MONALISA
雄	あそぼう、けん玉	日本けん玉協会
皆	このあと どうしちゃう	ヨシタケ シンスケ

第34回 湯沢七夕健康マラソン大会

七夕絵どうろうまつり最終日に行われ、今年で34回目を迎えます。絵どうろうに飾られた通りの中を選手の皆さんが走り抜けます。沿道での応援をよろしくお願いします。



今年は、世界選手権女子マラソン金メダリストの浅利純子さんをゲストランナーに招いて開催します。ぜひご来場ください。

- と き 8月7日(日)午前8時20分開会
市役所本庁舎前午前9時スタート(雨天決行)
- コース 七夕絵どうろうまつり特設コース(市役所本庁舎発着)
- 問い合わせ 大会事務局(生涯学習課スポーツ振興班内)へ

パークゴルフ場営業中

10月31日(月)まで営業します。

- 利用時間 ①午前9時～正午 ②正午～午後5時
- 料 金 小・中学生=各100円、一般=各200円

B&G海洋センターオープン!!

- 利用時間 ①午前10時～正午 ②午後1時～4時
③午後6時～8時30分
- 料 金 ①②小・中学生=各100円、一般=各200円
③小・中学生=各150円、一般=各250円

※ナイターは7月16日から8月31日まで(月・火曜日および8月13日は除く)の期間行います。

- 問い合わせ B & G 海洋センター(☎72-6555)へ

秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン! 選手選考中です

駅伝は、10月2日に大館市で開催予定となっています。市の代表選手を選考するため、関連大会の情報を収集しています。市民の皆さんからの選手情報提供もお待ちしています!

湯沢エアロビック同好会20周年記念事業

1型糖尿病の治療生活と向き合い、自分の夢を追いかけ未来を切り開いてきた大村詠一さん(日本エアロビック連盟指導専門委員)

- と き 7月9日(土)午後2時
開場午後1時30分 **入場無料**
- ところ 湯沢グランドホテル
- 内 容 ・講演「1型糖尿病を抱えながらアスリートとして競技すること」
・スローエアロビック実技
- 問い合わせ 湯沢エアロビック同好会
鈴木(☎090-7663-8510)



7月の特集・イベント

湯 一般:「私は『戦争』を知りません…。」
～戦後71年目の夏に想うこと～

児童:「夏休みの宿題おうえん隊」
～早めに準備しませんか?～

みんなの森夏休みおたのしみ会
と き: 7月31日(日) 午前10時30分～
ところ: 湯沢図書館 2階集会場

稲 おはなし会「ひまわり」による読み聞かせ

と き: 7月16日(土) 午前10時
ところ: 稲川カルチャーセンター
内 容: 絵本の読み聞かせ・手遊びなど

雄 一般「読書Cafeへようこそ!」
児童「みんなのおすすめ水族館」

おはなし会
と き: 7月2日(土) 午前10時
ところ: 雄勝図書館 児童コーナー

★夏の児童特別企画「本をめぐる世界一周」実施中★
対象絵本を1冊借りることに「専用パスポート」にシールを貼り、20冊読むとプレゼントを贈呈します。(8月31日まで)



雄勝図書館の新キャラクターが誕生し、名前を募集しています。7月31日までに、市内各図書館に設置している募集箱に皆さんのアイデアをお寄せください。(決定された名前は市ホームページなどで発表します)

知ってる!? 図書館情報

【各館紹介(雄勝図書館)】

雄勝図書館は、雄勝総合支所前にある雄勝文化会館(オーピオン)の4階にあります。館内の大きな窓からは周辺の山々に映る四季が眺められ、ゆったりとした気分で読書や学習をすることができます。

児童コーナーはカーペットが敷かれ段差が無く、一般閲覧室から離れた場所にあるので、安心して小さなお子さんと一緒に利用できます。また、絵本が充実していることも大きな特徴です。

Yuzawa's Sports Information

YU-SPO

ユースポ

湯沢のスポーツ

このページに関する問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
☎55-8286 FAX72-8515
※市のホームページにもスポーツ情報を掲載しています。「トップページ」→暮らしのガイド→スポーツ」

第12回 湯沢市民総体 グラウンド・ゴルフ大会

- と き 7月31日(日)
- ところ 横堀河川公園
- 対 象 市内在住で体力に自信のある人
- 参加料 1,000円
- 申込期限 7月15日(金)
- 問い合わせ 事務局樋口(☎52-2058)へ

アクアフィットネス教室

- と き 7月25日から8月29日までの毎週月曜日(8月15日は除く) / 午後7時30分～8時30分(全5回)
- ところ B & G 海洋センター
- 対 象 市内在住の18歳以上の人(高校生を除く)
- 定 員 30人(先着)
- 講 師 篠原育子さん(日本エアロビック連盟指導専門委員)
- 参加料 3,000円(傷害保険料含む)
- 申し込み 総合体育館(☎72-6500)へ

水中ウォーキング教室

- と き 7月6日、13日、20日、8月24日、31日、9月7日、9日 / 午後1時30分～3時(全7回)
- ところ B & G 海洋センター
- 対 象 市内在住の20歳以上の人
- 定 員 30人(先着)
- 講 師 三浦敬樹さん(健康運動指導士)
- 参加料 1回400円
- 申し込み 総合体育館(☎72-6500)へ



▲対人距離（ボディープابل）の実験をしました

◀ コミュニケーションの輪を広げる

生き方講座

5月20日、地域の人や地域出身の人から体験や考えを聞いて、その人の生き方に触れることで、これからの地域の在り方や自分の生き方について考えることを目的に山田中学校の生徒75人が参加して「生き方講座」が行われました。講師には文教大学国際学部国際理解学科教授の山脇千賀子さんを招き、大学でのアクティブ・ラーニングのような模擬授業という形で学習しました。授業では、スペイン語の勉強のほかコミュニケーションを交えたビンゴゲームなども行われ、楽しみながらいろいろなコミュニケーションスタイルを学んでいました。

▶ 赤ちゃんとの触れ合いの機会を

みんなで子育て街の保育園事業

6月10日、山田中学校で、みんなで子育て街の保育園事業が行われました。これは、少子化により出産や子育てをイメージできないまま大人になるケースが増えているため、親になる前に赤ちゃんとの触れ合いの機会をもってほしいと企画したもので、当日は2年生27人と月齢4、5カ月の赤ちゃんとその母親5組が参加。生徒たちは赤ちゃんを抱っこしたりミルクを飲ませたりし、赤ちゃんの母親からは子育てについての話を聞いていました。この事業は、9月、12月にも山田中学校2年生を対象に行われる予定です。



▲赤ちゃんをあやしている生徒たち



▲湯沢市協賛会設立総会の様子

◀ 秋の種苗交換会に向けて

第139回秋田県種苗交換会湯沢市協賛会

5月20日、湯沢グランドホテルにおいて、秋田県種苗交換会湯沢市協賛会設立総会に約120人の関係者が参加し開催されました。県内最大の農業イベントとして明治11年から県内各地で開催され、今年で139回目となります。本市での開催は12回目、平成19年に開催されて以来9年ぶりとなります。今回は、湯沢市総合体育館・湯沢文化会館を主会場に10月29日から11月4日までの7日間開催されます。

▶ 三関さくらんぼ、首都圏へ！

さくらんぼ出発式

6月17日、三関さくらんぼ首都圏向け出発式が、J Aこまち湯沢フルーツセンターで行われました。J Aこまち桜桃部会の190戸の生産者が約50ヘクタールで栽培していて、今年のはさくらんぼは、天候に恵まれ気温も高く、例年よりも色や大きさも良く糖度が高いということです。式では、三関小学校3年生10人によるさくらんぼをテーマにした俳句と「三関さくらんぼ音頭」が披露され、その後トラックが首都圏へ向けて出発しました。



▲首都圏に向けて出発するトラック

まちの話題 スケッチブック



▲田植えを体験する参加者

◀ 首都圏の消費者が農業体験

食と農推進協議会

5月28日・29日、パルシステム・秋田南部圏食と農推進協議会主催による「田植え・山菜摘みツアー」に、首都圏の消費者35人が参加し、雄勝地域で実施されました。この協議会は、都市と農村の交流を推進しようと平成18年に設立され、毎年春と秋にツアーを企画し首都圏の消費者と生産者との交流を深めているものです。このツアーに参加して初めて秋田に来た参加者も多く、田植えやアスパラガス収穫するなど農業体験を楽しんでいました。

▶ 塗装を通してボランティア活動

湯沢雄勝塗装工業組合

6月2日、湯沢市雄勝郡内の塗装業者で組織する湯沢雄勝塗装工業組合の皆さんによる塗装ボランティアが行われました。この活動は同組合が地域貢献の一環として、湯沢雄勝地域内を毎年順番に回り公共施設などを無償で塗装しているもので、今年で25回目となる今回は、湯沢地域の山田中学校野球場、湯沢コミュニティセンター駐輪場、高松地区センターの小屋の屋根がきれいに塗り替えられました。



▲丁寧に塗り替え作業する職人さん



▲児童たちはお互いに協力しながら田植えをしていました

◀ 上手に苗を植えました

稲庭小学校「田植え体験」

稲庭小学校では、総合的な学習の一環として、毎年田植え体験が行われています。5月31日に5年生8人が、稲庭資源活動組織保存会、稲川土地改良区の皆さんの指導の下、田んぼに苗を植えました。初めに稲の成長や田植えの仕方についての説明を受けた後、歓声を上げながら田んぼに入り、慣れない手つきながらも丁寧に苗を植えていました。児童たちは「ちゃんとできるか心配でしたが、徐々に慣れてきて、しっかり植えることができました」と笑顔でした。

▶ 優雅な立ち居振る舞い

小町まつり

6月12日、平安の優雅な雰囲気を伝える伝統行事「小町まつり」が、小野地区の小町塚、小町の郷公園で行われました。当日は、天候にも恵まれ、小町娘をひと目見ようと多くの方が訪れていました。市女笠をかぶった小町娘7人が独特の歩き方で登場。一人一人が小野小町の代表歌一首ずつを朗詠し、その短冊を奉納しました。会場では、小町太鼓の演奏やおがち保育園の園児による稚児行列なども行われ、観客は優雅な雰囲気を撮ろうと、盛んにシャッターを切っていました。



▲きらびやかな衣装の稚児行列を引き連れて歩く小町娘

7月 市民カレンダー

●はスポーツ関連の行事です。
詳しくは市教育委員会生涯学習課
スポーツ振興班(☎8286)へ

1金	○湯沢図書館休館日 第66回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～ 強調月間 7月1日～31日	16土	●全県中学校総体ハンドボール競技(～17日、総合体育館)
2土	●高専ハンドボール東北大会(～3日、総合体育館)	17日	○湯沢図書館休館日 ○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時
3日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時	18月	○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○祝祭日救急歯科診療 大山歯科医院(湯沢/☎4222/ 午前9時～正午)
4月	○雄勝図書館休館日 ●ニュースポーツ体験教室(総合体育館)午後1時30分～3時30分	19火	○雄勝図書館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時
5火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時	20水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時 ○年金相談(商工会議所(旧市民プラザ))午前10時～午後2時(要予約) ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
6水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時 ○年金相談(商工会議所(旧市民プラザ))午前10時～午後2時(要予約) ○げんきっこクラブ0歳児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/誕生会・手作りおもちゃ製作 ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)	21木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ○ママと天使の交流会(広域交流センター)午後1時30分～3時
7木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時	22金	○こあらちゃんタイム(すこやか広場)午前10時～10時30分 ●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
8金	●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)	23土	●一般開放(体育センター)午前9時～午後6時(小中学生・高校生)
9土	●一般開放(体育センター)午前9時～午後6時(小中学生・高校生)	24日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時
10日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時	25月	○雄勝図書館休館日 ●アクアフィットネス教室(B&G海洋センター)午後7時30分～8時30分 ●ニュースポーツ体験教室(総合体育館)午後1時30分～3時30分 ○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時
11月	○雄勝図書館休館日	26火	●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時 ○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時 ○年金相談(商工会議所(旧市民プラザ))午前10時～午後2時(要予約) ○げんきっこクラブ合同クラス(ヘルシーパーク)午前10時～11時30分/水遊び ●一般開放(総合体育館)午前9時～正午 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)
12火	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●生きがい健康教室(総合体育館)午後7時～9時	27水	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●カンガルースクール(総合体育館)午前10時～11時30分 ●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
13水	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時 ○年金相談(商工会議所(旧市民プラザ))午前10時～午後2時(要予約) ○げんきっこクラブ1歳以上児クラス(広域交流センター)午前10時～11時30分/誕生会・手作りおもちゃ製作 ●水中ウォーキング教室(B&G海洋センター)午後1時30分～3時 ●一般開放(総合体育館)午前9時～正午 ●一般開放(体育センター)午前9時～正午(高校生を除く一般)	28木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●カンガルースクール(ヘルシーパーク)午前10時～11時30分 ●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)
14木	○夜の戸籍等証明書交付(本庁市民課)～午後7時 ●カンガルースクール(ヘルシーパーク)午前10時～11時30分	29金	中央公園市民清掃デー ○と き 7月17日(日)雨天中止 午前6時から1時間の予定 ○集 合 湯沢生涯学習センター横の広場 ○持ち物 清掃用具 ○主催 中央公園愛護会(☎34023)
15金	○じゃんけんキッズ親子遊び(すこやか広場)午前10時30分～11時10分 ●一般開放(体育センター)午後6時～10時(高校生を除く一般)	30土	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時
		31日	○ゆざわ新鮮楽市(雄勝中央病院跡地)午前6時～9時

日にち	実施場所	実施時間	種類
3日(日)	ふれあい広場	10:00～12:00 13:00～15:00	全血
20日(水)	湯沢市役所本庁舎	10:00～11:30 13:00～16:00	
21日(木)	雄勝中央病院	14:00～16:00	

○問い合わせ 湯沢保健所健康・予防課(☎73-6155)または市健康対策課予防衛生班(☎73-2124)へ

開設日	地域	会場	開設時間
7月20日(水)	湯沢地域	湯沢市役所1階 相談室16	午前10時～正午
	稲川地域	稲川農村環境改善センターサクル室	
	雄勝地域	雄勝文化会館ふるさとホール	
	皆瀬地域	皆瀬開発総合センター1階	

○問い合わせ 秋田行政評価事務所行政相談課(☎018-824-1426)



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高橋 一生くん	5.21	直樹さん・香織さん	愛宕町第1
田邊 結葉ちゃん	5.25	健志さん・廉子さん	平和町
藤原 ゆずちゃん	5.25	友樹さん・育恵さん	上開
藤井 瑞喜くん	5.31	喜寛さん・給里子さん	柳町第1
根岸 蒼汰くん	6.4	健文さん・恵美子さん	荒町
佐藤 美香ちゃん	6.8	正樹さん・美美さん	大島第1

●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
高橋 結翔くん	6.10	諒さん・晴香さん	白銀町

●皆瀬地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
中山 陽花ちゃん	6.6	祐二さん・繭子さん	藤倉

6月15日届け出分まで



おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.31	近野 長藏さん	83	寺沢中	壽子
6.2	佐藤 清さん	91	岡田	本人
6.2	佐々木 昭義さん	77	清水町第3	雅子
6.2	佐藤 テルさん	87	切畑	貞治
6.2	藤原 シミさん	96	野口町	明子
6.3	阿部 新一さん	75	川口	敏幸
6.4	松田 フミさん	85	愛宕荘	本人
6.6	阿部 恵美子さん	90	清水町第1	和夫
6.6	小川 光子さん	65	中の沢	健一
6.6	細川 藤太郎さん	87	清影町	久美子
6.7	佐々木 忠悦さん	85	戸沢	忠誠
6.7	宮原 ミネさん	92	間木沢	多介
6.7	佐藤 賢次郎さん	92	北荒町	一弘
6.10	高橋 ジエ子さん	89	宇留院内	本人
6.10	福田 シゲさん	79	内前森第1	本人
6.11	木曾 周一さん	67	清水町第4の2	本人
6.11	加藤 敬司さん	78	清影町	文子
6.12	松田 大太郎さん	98	大島	尚太郎
6.14	高橋 信さん	87	西新町第1の2	信一
6.14	大沼 稔さん	44	石塚上区	忠雄

■稲川地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.6	藤原 日出子さん	91	清水小屋	眞一
6.8	高橋 八郎さん	72	野村2	榮作
6.9	佐々木 政藏さん	90	西町	吉美
6.13	阿部 シモさん	92	上村	貞雄
6.13	石川 秀夫さん	83	御嶽堂	秀明

■雄勝地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
5.31	菅野 義男さん	72	下寺沢	義信
6.5	今 トモさん	86	飯塚	正勝
6.6	鈴木 麗子さん	93	上中通	本人
6.6	金子 迂一さん	88	京櫃	健一
6.9	菅 房雄さん	84	役内	喜代美
6.11	渡邊 モト子さん	91	飯塚	長太郎
6.13	高橋 正さん	84	中泊	容子

■皆瀬地域

死亡日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.3	佐藤 千恵さん	85	若畑	大平
6.14	高橋 保藏さん	73	羽場	はつ子
6.14	佐藤 ミヨシさん	88	仏師ヶ沢	莊悦

6月15日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

今月の表紙の人

将来のハンドボールを担う選手に成長してもらいたい

鈴木陽斗くん・大嶋日登くん・佐藤翔弥くん

七月二十八日から三十一日までの四日間、京都府京田辺市で開催される、第二十九回全国小学校ハンドボール大会に、鈴木陽斗くん・大嶋日登くん・佐藤翔弥くん(湯沢ハンドボールスポーツ少年団所属・湯沢東小学校六年)が秋田県選抜選手として出場します。

全国大会には、平成十二年・十三年の二回、湯沢ハンドボールスポーツ少年団で出場しています。十九年に開催された第六十二回国民体育大会「秋田わか杉国体」に向け、国体時に高校生となる選手の強化を目的としたものでした。わか杉国体では、地元での開催ということもあり、競技会場には多くの人が訪れ、熱い応援が展開される中、少年男子・女子ともに第三位に輝き、大いに盛り上がりました。しかし、最近では中学校、高等学校、一般の全国大会での成績不振が続いています。それを打開していくために、秋田県ハンドボール協会では、小学生から全国レベルを肌で感じてもらうことで、将来のハンドボール競技の人口増加とレベルの向上を目指し、今回は初めて秋田県選抜チームを編成して出場することにしました。

友達に誘われて、小学校一年生の時から始めました。全国大会に向けて、選抜チームのみなど仲間が増えて、チーム力を高め、勝てるチームになりたいです。大嶋くんは「ハンドボールはお父さんが高校生の時にやっていたので、自分もと思い始めました。選抜チームではレギュラーになり、優勝したいです」、佐藤くんは「ハンドボールはお姉さんの影響で、小学校四年生から始めました。選抜チームではレギュラーになり、上位入賞を目指したいです」と真剣なまなざしでした。

湯沢ハンドボールスポーツ少年団団長の長澤善和さんは「県選抜は初めてなので、まずはコミュニケーションづくりが大事。それが、試合中のコンビプレーにつながります。全国大会では、目で見て、肌で感じて、どの程度通用するのか体感して、全国の舞台を踏める喜びや感謝の気持ちを持って参加してほしい。ハンドボールは、投げる・跳ぶ・走るという三つの要素がそろっている素晴らしい競技なので、ぜひたくさんの小学生に来ていただき、体験してほしいです」と話していました。

わか杉国体の時のような盛り上がり、「ハンドボールのまち」の復活を目指し、秋田県選抜チームの一員として全国大会に挑みます。



二つのグループに分かれて、シュート練習。低学年のグループは基本的な投げ方を教わりながらシュートをしていました。また、高学年のグループはパスをもらい、ディフェンダーをかわしてからシュートをしていました。どちらも、元気のある力強いシュートでした